

NPO法人全日本新空手道連盟試合規約

- 第 1 条 試合は組手によって日頃鍛錬した心・技・体を実際に 2 人对峙して、連盟のルールに従い、お互いに自由に突き、蹴りによる攻撃、防御を試し、競い合い勝敗を決する。
- 第 2 条 試合場の広さは原則として 7、2 m 四方とし、平坦な場所で畳、又は安全マット等を使用する。全日本大会では高台マット又はリングを使用するともある。
- 第 3 条 選手は清潔な道着を着用し、規定のゼッケンを背中につけること。
- 第 4 条 審判員は選手の安全対策に十分な注意をはらいダメージを的確に判断できる者でなければならない。
- 第 5 条 試合の公正を図るため試合審議役 1 名をおく。
- 第 6 条 計量は当日試合開始 2 時間前に行い、規定体重をオーバーした選手は失格となる。ワンマッチの場合は申告体重より 1 キロ以上オーバーした選手は失格となる。ただし、計量後 1 時間以内に規定の体重まで落とした選手は出場を認める。
- 第 7 条【試合方式】
トーナメント方式で行い優勝者を決定する。
ワンマッチで勝者を決定する。(延長戦は行わない)
- 第 8 条【試合時間・延長回数】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 9 条【出場資格】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 10 条【試合開始・終了】
試合は主審の「はじめ」の合図で開始し、タイムキーパーの合図により終了する。選手は所定の位置に戻り主審の勝敗の宣告を受け、お互い礼をして終了する。試合中は一切主審の指示に従わなければならない。
試合終了後は相手のコーナーへ感謝の念を込めて挨拶をすること。
- 第 11 条【蹴り技の規定】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 12 条【延長戦】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 13 条【防具】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 14 条【勝敗】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 15 条【無効試合】
主審が選手両者に再三注意、警告してもルール違反を犯したり、馴れ合い試合を行い誠意あるファイトを行わず両者に失格を宣したとき。
- 第 16 条 トーナメント準決勝戦で勝者となった選手が試合続行不可能なときは敗者復活として、負けた選手が決勝戦に出場する権利を得る。
- 第 17 条 勝敗の判定は副審 3 名によって行われる。各審判は、勝敗の決定に対し平等の 1 票を持つ。試合の勝敗は 2 票を獲得した選手を勝ちとし、他を敗者とする。もし 2 票に達しないときは、引き分けとする。
- 第 18 条【敗者復活】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 19 条【有効技】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 20 条【反則技】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 21 条【減点】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 22 条【失格】
ルール対比表を参照。 改正・実施日の最新のルールを採用する。
- 第 23 条【禁止行為】グローブをひもやテーピング等で固定することを禁ずる。
- 第 24 条【出場停止】本大会に出場し、頭部への攻撃で一本負けを宣された選手は安全管理上以後 4 5 日間、又、失格を宣言された選手も以後 4 5 日間に渡り本連盟主催の大会への出場は認めない。ただし、CT スキャンを受け医師が出場を認めた時は出場可能。
- 第 24 条【出場禁止】てんかんや脳・頸椎・脊髄及び心臓等の病気を患っている人、酒気帯および法的禁止薬物使用者の出場は禁止する。
- 第 25 条 全日本大会で 2 度優勝した選手は当連盟の試合には出場出来ない。
- 第 26 条 個人ランキング 1 位決定後の選手は全日本大会までプロ・アマ問わず試合出場は認める。但し全日本大会日 4 5 日以内に頭部による KO 負けを喫した選手の出場は認めない。
- 第 27 条 実力の判断に必要な申込用紙に経験や実績等、虚偽の申請をしたとき、以後当連盟の大会に出場を認めない。
- 第 28 条 選手は審判員の宣告に対して、異議の申し立てを行うことはできない。
- 第 29 条 本大会規定に定められていない問題が生じたとき、大会会長、審判長、審議役の合議によって、これを処理するものとする。